

# 小規模事業者持続化補助金のご案内

小規模事業者が、商工会の助言等を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って地道な販路開拓等に  
取り組む費用の 3 分の 2 を補助します。

## 補助内容は？

### 補助上限額 50 万円\*

\* 複数の事業者が連携して取組む事業の場合、上限 100 万円～500 万円  
(連携する小規模事業者数による)

\* ①市区町村による創業支援等事業の支援を受けた事業者、②買い物弱者  
対策事業を行う事業者は、100 万円が上限になります。

### 補助対象経費の 3 分の 2 以内

## 補助対象者は？

商工会の管轄地域内で事業を営む小規模事業者(個人・法人)

対象業種	従業員数
卸売業・小売業	5 名以下
サービス業(宿泊業・娯楽業以外)	5 名以下
サービス業(宿泊業・娯楽業)	20 名以下
製造業その他	20 名以下

\* 医師、歯科医師、組合(企業組合・協業組合を除く)、一般社団法人、一般財団法人、医療法人、  
宗教法人、NPO 法人、学校法人、農事組合法人、社会福祉法人、任意団体、申請時点で事業を  
行っていない創業予定者 等は補助対象者に該当しません。

## 補助対象事業は？

販促用のチラシ作成、店舗改  
装、展示会への参加等、販路開  
拓のための取組のほか、販路  
開拓と合わせて行う業務効率  
化(生産性向上)の取組につい  
ても補助対象となります。

\* 補助金の採否については事業の有効性  
の観点から審査いたします。通常の生  
産活動のための設備投資等(パソコン  
購入等)の費用は対象となりません。

## 対象経費は？

機械装置等費  
広報費  
展示会等出展費  
旅費  
開発費  
外注費等…

## 公募期間: 1 次締切 6 月 28 日(金) 2 次締切 7 月 31 日(水)

福生市商工会で申請書を確認する必要があります。

1 次締切での申請を希望の方は、6 月 21 日(金)を目途に商工会へご相談ください。

### 補助金活用の流れ

#### 1. 経営計画書の策定・申請書作成

市場動向、自社の強み等の分析、販路開拓や業  
務効率化、生産性向上の取組案を検討し、事業  
計画書を作成しましょう。

#### 2. 地域の商工会へ提出

商工会が申請書等の内容確認を行い、事業支援  
計画書を作成します。

#### 3. 申請内容の審査

外部有識者による審査を行います。

#### 4. 補助金の交付

採択が決定されると採択者に交付決定通知が送  
付されます。

\* 交付決定前の発注や支出した経費は補助対象外となります。

#### 5. 販路開拓の取組実施

採択された補助事業計画に沿って取り組んでく  
ださい。問題や不明点について、商工会がサポ  
ートいたします。

#### 6. 実績報告書の提出

事業終了後に実績報告書を提出してください。

\* 実績報告後に補助金が支払われます。

公募要領等は東京都商工会連合会HPでご確認ください

<https://www.shokokai-tokyo.or.jp>

福生市商工会

東京都福生市志茂 210 番地 NTT 福生ビル

TEL 042 (551) 2927 FAX 042 (551) 6179

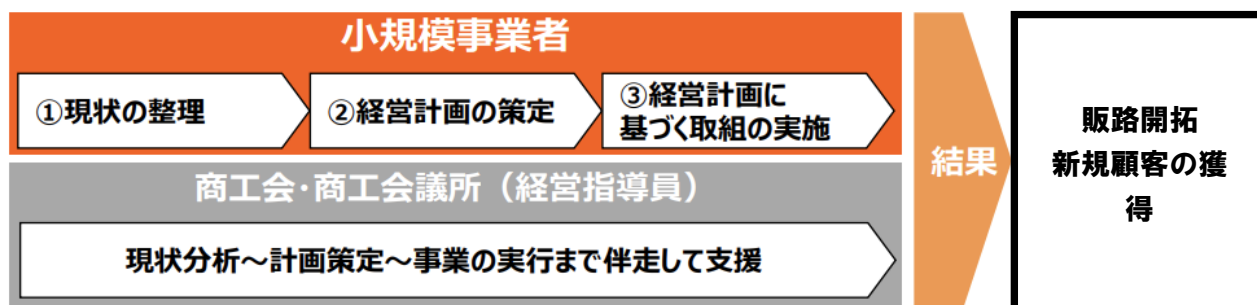
ご相談はお早めに福生市商工会へ

# 小規模事業者持続化補助金の 公募が開始されました！

## 小規模事業者持続化補助金

小規模事業者が、商工会・商工会議所と一体となって経営計画を作成し、取り組む販路開拓（例：看板作成、HP作成、チラシ作成）等を支援します。  
「持続化補助金」の採択企業のうち96%の事業者の売上が増加しています。

### 1 事業の流れ



### 2 補助率等

補助率：2/3

補助上限額：50万円

500万円（複数の事業者が連携した共同事業）

※（50万円 × 事業者数）

### 3 補助対象例

販路拡大に資する取組を支援します

例えば、HP作成・看板・チラシ作成・トイレ等内装の改装・展示会出展などに使えます。

ご興味がある方、

福生市商工会 ☎042-551-2927 へ